

(別表 1)

第 2 次古河市総合計画第Ⅳ期基本計画策定支援業務に係る公募型プロポーザル採点基準表

●審査項目 1－1 企画提案書に対する審査 1

評価項目	評価基準	評価基準点				
		5 点	4 点	3 点	2 点	1 点
業務に対する基本的な考え方	本業務の目的及び本市の策定方針を十分に理解し、実効性のある総合計画の策定に向けた基本的な考え方や重視する視点が明確か。また、その考え方が提案全体に一貫して反映されているか。	極めて的確	良い	普通	やや不十分	不十分
小 計		5 点満点				

●審査項目 1－2 企画提案書に対する審査 2

評価項目	評価基準	評価基準点				
		5 点	4 点	3 点	2 点	1 点
本市の現状・課題に対する認識	人口動態、社会経済情勢、地域特性等を踏まえ、本市の現状・課題を的確に捉えているか。また、計画策定に当たり重視すべき視点及び人口ビジョンの改訂についてどのように考えるか。	極めて的確	良い	普通	やや不十分	不十分
小 計		5 点満点				

●審査項目 1－3 企画提案書に対する審査 3

評価項目	評価基準	評価基準点				
		5 点	4 点	3 点	2 点	1 点
策定支援の全体像	計画策定までのプロセスが具体的かつ体系的に示され、各業務の関連性や本市と受託者の役割分担が明確か。また、本市が主体となった計画策定を効果的に支援する提案となっているか。	極めて的確	良い	普通	やや不十分	不十分
小 計		5 点満点				

●審査項目 1－4 企画提案書に対する審査 4

評価項目	評価基準	評価基準点				
		5 点	4 点	3 点	2 点	1 点
基礎調査・現状分析の手法	各種統計データや現行計画の進捗状況等を適切に活用し、本市の特性や課題を客観的かつ的確に把握できる調査・分析手法となっているか。また、その分析結果を計画策定につなげる手法が具体的か。	極めて的確	良い	普通	やや不十分	不十分
小 計		5 点満点				

●審査項目 1－5 企画提案書に対する審査 5

評価項目	評価基準	評価基準点				
		15 点	12 点	9 点	6 点	3 点
市民参画の実施・支援手法	市民意向調査、市民会議等について、多様な市民の意見を効果的に把握できる手法となっているか。また、得られた意見の整理・分析及び計画への反映方法が具体的か。市民モニター制度について、実効性・継続性のある制度設計及び運用方法が提案されているか。	極めて的確	良い	普通	やや不十分	不十分
小 計		15 点満点				

●審査項目 1－6 企画提案書に対する審査 6

評価項目	評価基準	評価基準点				
		10 点	8 点	6 点	4 点	2 点
計画体系・成果指標等の構築支援	政策・施策体系及び成果指標について、政策・施策の目的や成果を適切に把握できる構成となっているか。また、計画策定後の進行管理や行政経営への活用を見据えた、実効性のある支援手法となっているか。	極めて的確	良い	普通	やや不十分	不十分
小 計		10 点満点				

●審査項目 1－7 企画提案書に対する審査 7

評価項目	評価基準	評価基準点				
		10 点	8 点	6 点	4 点	2 点
計画策定過程における庁内支援	各課からの意見聴取、庁内会議の運営、計画案の検討・調整等について、庁内検討を円滑かつ効果的に進めるための具体的な支援手法が示されているか。また、職員の負担にも配慮した実現性のある提案となっているか。	極めて的確	良い	普通	やや不十分	不十分
小 計		10 点満点				

●審査項目 1－8 企画提案書に対する審査 8

評価項目	評価基準	評価基準点				
		5 点	4 点	3 点	2 点	1 点
業務実施体制	業務内容に応じた適切な人員配置及び役割分担となっているか。担当者の専門性や経験、本市との連絡・調整体制、進捗管理及び課題発生時の対応など、業務を確実に遂行できる体制となっているか。	極めて的確	良い	普通	やや不十分	不十分
小 計		5 点満点				

●審査項目 1－9 企画提案書に対する審査 9

評価項目	評価基準	評価基準点	
		0 点～10 点	
独自提案	本業務の目的や本市の課題を踏まえた独自性のある提案であり、計画の質や実効性の向上に効果が期待できるか。また、実現可能性があり、本業務の中で具体的に実施できる提案となっているか。	審査委員による絶対評価	
小 計		10 点満点	

●審査項目2 業務経歴に対する審査

評価項目	評価基準	評価基準点				
		5点	4点	3点	2点	1点
団体等の同種業務の実績	令和3年4月1日から令和8年3月31日までが契約期間に含まれる、政令指定都市又は中核市が発注した総合計画（基本構想又は基本計画）の策定又は改定に係る支援業務の実績がある場合に、その実績数に応じて加点する。	5件以上	4件	3件	2件	1件以下
小 計		5点満点				

＊審査項目2第1項目は実績数に応じて、1～5点を事務局で提出された業務経歴書及び添付書類をもとに算定し、審査委員に報告し評価をする。

●審査項目3 プレゼンテーションに対する審査

評価項目	評価基準	評価基準点
		0点～25点
プレゼンテーションの内容・質疑応答	プレゼンテーションにおける説明及び質疑応答に対する業務担当の対応が適切か審査する。	審査委員による絶対評価
小 計		25点満点

※上記全ての項目において、1名あたりの点数であり、審査委員は4名であるため、400点満点が審査会の満点となる。